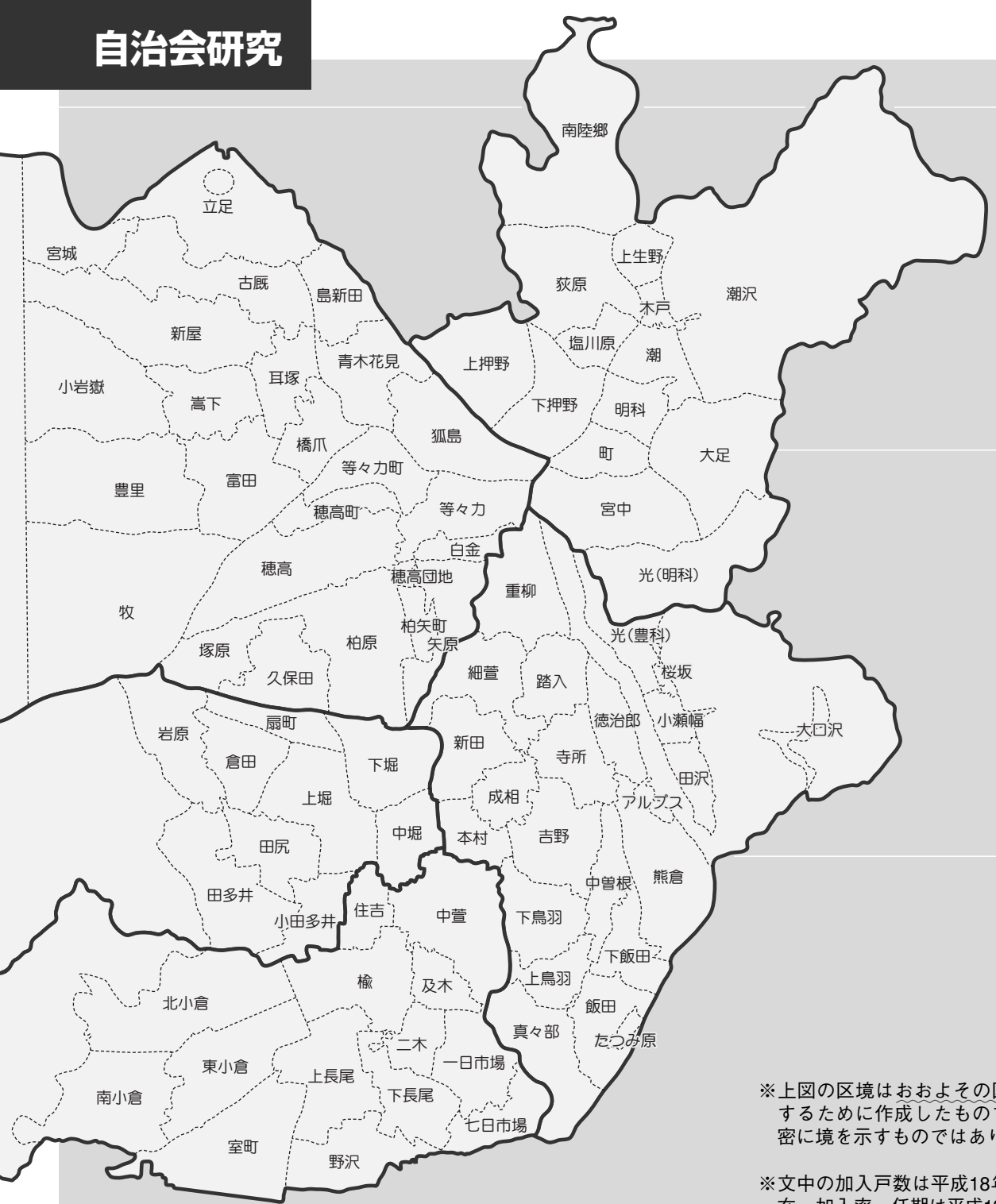




※上図の区境はおおよその区分を把握するために作成したものであり、厳密に境を示すものではありません

※文中の加入戸数は平成18年4月1日現在、加入率・任期は平成18年3月現在

「区」のあらまし

市内の地域住民組織で、
最も組織化されているのは83団体の「区」です。
区のあらましについて調べました。



数と大きさ

市内83区の内訳は、豊科23区、穂高23区、三郷14区、堀金9区、明科14区となっています(左図)。合併前は、旧明科町が耕地、常会単位で活動することが主でしたが、これらをまとめ、区制として再編されました。

加入の戸数が多い区は順番に、豊科・新田区(1,325戸)、豊科・成相区(1,150戸)、穂高・柏原区(1,137戸)となっています。逆に戸数の少ないのは、順番に、豊科・大口沢区(30戸)、明科・木戸区(43戸)、明科・上生野区(46戸)となっています。

区は、法的には任意団体であるため、法的な区の境界線は存在しません。また、どちらの区に属するか、明確な申し合わせがない場所もあります。

区への加入は、基本的にはその土地に住むことが要件となる「属地的」な団体ですが、区の境付近で分家するなど、飛び地のような場所も存在し、「属人的」な性質も併せ持っています。

加入率

おおむねの加入率を区長に聞いたアンケート調査では、市全体の加入率は88.2%となりましたが、一部地域の住民を対象に行われた聞き取り調査では、これより低い数値で報告されているため、市では、おおむね80%から88%の間だと考えています。

また、加入率が最も高い区は100%、最も低い区は30%と、区によって加入率に大きな差がある状況です。

組織機構

区長、副区長、会計、総代等の役員を設けている地域が多いといえますが、総代が副区長と似た位置づけである地域、代表区長という役職がある地域など、地域によって、かなりその体制が異なっています。

役員の任期については、60%近くが2年任期で、40%弱が1年となっています。役員の切り替え時期は、来年度から全区で4月となる見込みです。

区の事業

区が事業主体となるものと、市や社会福祉協議会などが事業主体となり区に依頼しているものに大別できます(右表)。

区が主体のものは、地域の要望の取りまとめや環境美化活動などが挙げられます。市などが主体ものは、各種委員の人選や募金、回覧板などです。

これらの事業は、多くの人の協力が必要なことや、地域別の細やかな対応が必要が多いのが特徴といえます。

また、住民同士のコミュニケーション密度を高めることを直接的な狙いとする親ばく事業も見られます。

特集◎私の自治会論

